

## 大学運営会議議事録

開催日 及び場所	令和6年7月11日(木) 午後2時00分から午後2時27分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施
-------------	--

出欠状況	出席:37名 欠席:3名
------	--------------

### 1 報告事項

- (1) 令和5年度 決算報告
- (2) 令和6年度 秋季学位記授与式・入学式
- (3) 研究倫理教育及びコンプライアンス教育受講の徹底
- (4) 利益相反に係る自己申告書の提出依頼
- (5) SDGs への取組に関する令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画
- (6) 令和6年度 草薙キャンパス自衛消防訓練の実施
- (7) 令和6年度 固定資産の実査

#### ・ 前回議事録(案)の確認

令和6年6月の大学運営会議議事録(案)について、案のとおり承認された。

### 1 報告事項

#### (1) 令和5年度 決算報告 (説明者: 大島経営戦略部長)

令和5年度決算報告について監査法人のチェックを受け、先日の役員会で承認されたため、概要を報告する。

貸借対照表について、資産総額は221億900万円、前年度比較5億2,400万円減であった。主な減少要因は、建物、工具器具備品などの減価償却費額が新規取得資産額を大きく上回ったためであり、例年の傾向に変化はない。

負債総額は19億900万円、前年度比較21億6,500万円減であった。主な減少要因は、会計基準改訂に伴い、固定負債に計上される公立大学法人特有科目の資産見返負債が廃止され、資産見返負債残高約21億円を固定負債から臨時利益などに振り替えたためである。

純資産総額は202億円で、前年度比較16億4,000万円増であった。主な増加要因は、会計基準改訂に伴い、資産見返負債残高約21億円を臨時利益に振り替えたためである。一方、例年の傾向と同様に、県からの出資及び施設整備費などで取得した建物等減価償却により、建物等資産額が約4億3,600万円減少した。

全体的に負債額減、純資産額増が目立っているが、主に会計基準改訂に伴う増減であり、実質的にそれぞれの合計額に大きな増減はない。

損益計算書について、経常費用合計は74億9,900万円、前年度比較3,900万円減であった。主な減少要因は、教育経費1億2,800万円減、一般管理費1億1,400万円減によるものである。一方、人件費1億7,500万円増は、常勤教員数の増加及び退職者増による退職手当の増加が主な要因である。

経常収益合計は76億4,300万円、前年度比較1,600万円減であった。主な減少要因は、補助金等収益1億3,100万円減、資産見返負債戻入の皆減によるものである。会計基準改訂によ

り、資産見返負債戻入に代わり、授業料収益、寄附金収益として計上されることになったため、授業料収益、寄附金収益は増加した。

以上の結果、経常収益合計から経常費用を差し引いた経常利益は1億4,400万円となり、前年度比較2,300万円増であった。また、経常利益に臨時損益及び積立金取崩額を加えた当期総利益は23億2,700万円となり、前年度と比較して大幅に増加しているが、会計基準改訂による資産見返負債を臨時利益に振り替えた約21億円の影響によるものである。会計基準改訂の影響を除いた場合の当期総利益は2億5,600万円、前年度比較500万円増であり、前年度と同水準であった。

(2) 令和6年度 秋季学位記授与式・入学式（説明者：細川学生部長）

令和6年度の秋季学位記授与・入学式は、例年と同様の日程で開催する。

秋季学位記授与式は、令和6年9月26日（木）10時から、はばたき棟3階 第3会議室で実施する。

秋季入学式は、令和6年10月1日（月）10時から、はばたき棟3階 第3会議室で実施する。

昨年度同様、服装は、ジャケット、ネクタイを着用の上、臨んでいただくようお願いする。

(3) 研究倫理教育及びコンプライアンス教育受講の徹底（説明者：酒井副学長）

「静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部研究不正防止規程」及び「静岡県立大学における公的研究費等の取扱いに関する規程」のとおり、研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施する。

対象者は、研究活動に関わる教職員と規定されており、該当者は受講するようお願いする。

教材は、厚生研究推進協会が公開している研究倫理 e-ラーニング「e-APRIN」及び日本学術振興会が公開している研究倫理 e-ラーニング「eL CoRE」の2種類の e-ラーニング並びに本学研究不正防止規程などを使用する。

「e-APRIN」は「eL CoRE」と比較し、それぞれの学習項目についてより詳細に解説されており、国の委員等就任又は科学技術振興機構の公募課題に応募する際などに受講が指定される場合があるため、教員は、昨年度から「e-APRIN」を受講するようお願いしている。「e-APRIN」は本学において3年間の有効期限を設けており、昨年度に「e-APRIN」を受講した方は、今年度の「e-APRIN」受講は不要とし、研究不正防止規程等の通読をもって、今年度の研究倫理教育の受講とする。「e-APRIN」を受講する場合は、本会議終了後、外部機関から通知されたID・パスワードを使用して受講するようお願いする。事務局職員は、研究倫理 e-ラーニング「eL CoRE」を受講するようお願いする。受講期限は、8月30日（金）までとする。

受講依頼は、学長から研究倫理教育責任者であり、コンプライアンス推進責任者である部局長を通じ、各教職員に通知する。

(4) 利益相反に係る自己申告書の提出依頼（説明者：酒井副学長）

本学では、教職員が安心して産学官連携活動に取り組める環境づくり、また、大学に対する社会からの信頼を高めるため、利益相反マネジメント規程に基づき、教職員の利益相反状況を把握する取組を実施している。

今年度も利益相反委員長である学長から、本会議での報告後に利益相反自己申告書の提出依頼を全教職員宛に通知する。

対象期間は昨年度の活動とし、8月30日（金）までにWebフォーム又は紙面により、利益相反に係る自己申告を行うこととする。その後、9月2日から10月22日で事務局においてとりまとめ、申告内容の確認及び審査を行い、ヒアリングが必要な教職員には面談を行う。審査後は、令和6年度利益相反委員会を10月24日に開催し、申告内容について審議する。

大学における適切な利益相反の管理を行うため、外部資金の受入れの有無を問わず、利益相反自己申告を行っていただくようお願いする。

(5) SDGsへの取組に関する令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画(説明者:酒井副学長)

令和5年度の活動実績報告及び令和6年度の活動計画について報告する。

令和5年度の活動は、概ね当初の計画どおり実施し、一昨年と同様の実績であった。

主な取組として、「高等学校連携」では、本学は静岡東高校及び富士東高校と連携に関する覚書を締結しており、昨年度は両高校において15回、教職員延べ19名、学生延べ118名を派遣し、両校が行うSDGs教育活動に協力した。両校の教師、生徒からの反響も良好であった。

「広報」では、令和5年度の活動内容をパネル化し、本学を訪問した方にも御覧いただけるよう、はばたき棟1階入口に掲示している。

「教育」では、SDGs概論を開講しており、昨年度は95名の学生が履修した。

令和6年度の活動計画は、本学SDGs活動が継続できるよう、昨年度の活動を中心に実施しつつ、来年度以降の活動策定の参考となる情報を得ていきたいと考えている。

主な活動計画として、「高校連携」は、静岡東高校及び富士東高校の両校と現在調整中である。なお、SDGs探求活動への協力については、引き続き両校から強い要望を受けている。

「教育」では、今年度もSDGs概論を開講している。受講者の絶対数は十分に確保されているが、推移表のとおり減少傾向にあることから、今後の講義内容、進め方、評価方法などを委員会において検討していく。

「全学的な活動の推進」では、大学運営ワーキンググループによる活動「樹木を守り経費を抑えるSDGsスマート事務宣言」を継続する。本活動は、紙の削減、古紙リサイクルの推進を行っており、これまでの状況確認が明示されていないことから、今年度までの状況を確認の上、開示したいと思う。また、現地見学会の開催は、学生に興味・関心を持っていただくよう、SDGs概論の講義において周知活動を行い、参加者を増やしたいと考えているが、学生へ限定するのではなく、教職員にも興味を持っていただくことで、大学全体としての前向きな活動となるよう、見学地の選定を含め検討する。

<補足説明>

・本学のSDGsに関する活動に関心をいただき、今般企業から「どこでもく〜も」が寄贈された。「どこでもく〜も」は、災害時のパーテーションとしてだけでなく、子供が楽しめる迷路等としても利用することができ、男女共同参画推進センター内の託児スペースで活用できると思う。今後の剣祭、防災訓練などのイベント時には、実際に組み立ててみようと考えているので、協力をお願いする。(議長)

(6) 令和6年度 草薙キャンパス自衛消防訓練の実施（説明者：大村総務部長）

草薙キャンパスにおいて自衛消防訓練を実施するので、内容について報告する。

今年度は、8月29日（木）10時30分から11時20分までの実施を予定している。

訓練内容は、食品栄養科学部棟と薬学部棟の間の駐車場で車両火災が発生したとの想定とし、各班に割り当てられた人数により訓練を実施する。

本訓練について、多くの教職員の参加をお願いする。なお、詳細の内容は別途周知する。

(7) 令和6年度 固定資産の実査（説明者：大村総務部長）

固定資産の実査は、実査の手順等を規定した静岡県公立大学法人固定資産実査要領に基づき、例年7月中旬から10月にかけて実施している。

今年度の対象資産は、取得額50万円以上の有形固定資産のうち、平成21年度、25年度、28年度、令和元年度、令和4年度に取得した備品及び取得価格10万円以上50万円未満の少額部品のうち、取得価格が10万円以上12万5,000円未満の物品並びに令和4年度に取得したパソコンである。

実査の方法は、調査票の記載内容と現物を照合していただき、備品の所在等について表に記載いただく。また、設置場所などの保管状況等が調査票の記載と異なっている場合は、調査票の該当箇所を赤字で修正いただくようお願いする。

今月中旬に広報企画室部局担当経由で各部局長に調査の依頼・調査表を送付するので、調査票の内容を基に、8月末までに調査実施の上、とりまとめた調査結果を9月末までに広報企画室部局担当経由で提出いただくようお願いする。

本年度の調査対象件数は、固定資産487件及び少額備品1,253件である。

学内の物品管理の適正化がより一層図られるよう、今年度の実査について、協力をお願いする。

担当：経営財務室 市野 雄基